

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月12日

**【四半期会計期間】** 第28期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社エフティコミュニケーションズ

**【英訳名】** F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 平崎敏之

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

**【電話番号】** 03(5847)2777(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 コーポレート統括部長 山本博之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

**【電話番号】** 03(5847)2777(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 コーポレート統括部長 山本博之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第3四半期 連結累計期間		第28期 第3四半期 連結累計期間		第27期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(千円)		33,115,651		33,657,629		44,402,410
経常利益	(千円)		652,484		2,512,505		1,394,545
四半期(当期)純利益	(千円)		366,217		1,296,574		902,578
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		384,545		1,353,742		983,057
純資産額	(千円)		4,663,035		6,500,164		5,290,176
総資産額	(千円)		16,940,731		18,100,701		17,739,148
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		3,396.95		11,900.42		8,367.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		3,326.26		11,449.90		8,189.84
自己資本比率	(%)		22.0		30.1		24.1

回次		第27期 第3四半期 連結会計期間		第28期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		1,365.54		3,641.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社は、平成24年12月3日にLED照明を広く普及させることを目的に、株式会社グリムスと合併で株式会社GFLライテックを設立（当社の出資比率34%）し、持分法適用関連会社といたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等に下支えされ緩やかな回復基調をたどりましたが、欧州債務問題や新興国の成長鈍化など不透明な状況が続いております。しかし、平成24年12月の政権交代による金融緩和政策への期待感から、円安トレンドの進行や日経平均株価の上昇等、景気回復に向けた明るい兆しも見え始めております。

当社グループが属する情報通信業界は、スマートフォンやタブレット型端末等の急速な伸びにより拡大を続けており、またLTE等の高速無線通信の契約者数の大幅な増加等、インターネット環境の整備や高速化の進展により市場環境は堅調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、コア事業でありますビジネスホン・OA機器等情報通信機器販売を中心としたフロー型収益確保に加え、当社グループが運営するISP及び定額保守サービス販売を中心としたストック型収益の積み上げの促進及びLED照明を中心とした環境関連商材の更なる販売強化にも注力しました。また、事業ドメインの拡大を目指し、SOHOオフィス向けスモールサーバーやモバイルLTE（LTE対応モバイルWi-Fiルーター）等の新規商材の拡販にも積極的に取組みました。

また、LED照明における更なる拡販を推進するため、平成24年12月に大阪証券取引所JASDAQに上場する株式会社グリムスとの共同出資による合併会社、株式会社GFライテックを設立し、当社の持分法適用関連会社としました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、LED照明を中心とした環境関連事業の増収等により前年同四半期の33,115百万円から1.6%増加し、33,657百万円となりました。

営業利益は、仕入原価の低減及びLED照明の小口販売の増加等による売上総利益の大幅な増加により、前年同四半期の625百万円から1,810百万円増加し、2,435百万円となりました。経常利益は前年同四半期の652百万円から1,860百万円増加し、2,512百万円となり、四半期純利益は前年同四半期の366百万円から930百万円増加し、1,296百万円となりました。

なお、各セグメントにおける業績は、下記のとおりであります。

#### (法人事業)

法人向け販売におきましては、引き続き、コア事業でありますビジネスホン・OA機器等情報通信機器の販売強化並びにパートナー企業の開拓に注力しました。加えて、震災の影響により保守業務に限定していた福島営業所の再開や、SOHOオフィス向けスモールサーバーの販売による中小企業オフィス環境への新たなサービスの提供開始等もあり、好調な事業のけん引役となりました。

また、平成23年8月より本格参入しましたLED照明販売では、平成24年11月に低域周波数帯の伝導ノイズ対策を施した新商材「L - e e D o + P l u s（エルイードプラス）」の販売を開始

し、これまで導入に至らなかった防犯防災機器周辺、病院施設などの新規分野への提案が可能となりました。さらに、LED照明における拡販のための取組みとして設立した合弁会社においてもLED販売本数が好調で売上に貢献する等、LED照明販売におけるパートナー戦略の拡充にも注力しました。このように、前連結会計年度に引き続きLED照明の営業力強化を推進した結果、LED照明販売の当連結会計年度における売上高は約4,192百万円と、短期間で収益の柱の一つになる事業規模に成長しました。なお、当セグメント売上高は、前年同四半期と比べ大きな増加とはなっておりませんが、これは主として前連結会計年度の売上高にLED照明の大口受注が含まれていた影響であり、当第3四半期連結累計期間の、コア事業であるビジネスホン・OA機器等情報通信機器の販売は、引き続き好調に推移しました。

WEB商材販売及びISP事業におきましては、WEB制作サービス及びISPの販売に引き続き注力するとともに、新商材であるソーシャルメディア関連の法人向けサービスの販売を強化しました。

電気通信設備工事・保守におきましては、工事・保守業務の効率性をより推進するため、当社グループの強みでもある、受注から施行・保守・サポートまでをグループ内にて完結する設置工事体制をLED照明の設置工事にも採用し、また担当部門の別法人化を図る等、当社グループ外からの電気通信工事案件の受注強化にも努めました。

以上により、売上高は前年同四半期の14,339百万円から952百万円増加し、15,291百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の761百万円から1,269百万円増加し、2,031百万円となりました。

#### （コンシューマ事業）

光ファイバー回線サービス及びISPの一般消費者向け販売におきましては、前期からの将来を見据えたストック収益の積み上げ戦略が利益面において功を奏しました。また、高い成長性が見込まれるモバイルブロードバンド市場に着目したモバイルLTEが着実に販売数を伸ばす等、順調に推移しました。

ドコモショップにおきましては、前連結会計年度より実施しております出店計画の一環として平成24年12月に旧到津店が高見店として移転し、集客効果の高い商業施設への移転による収益力の向上を図った事に加え、最近需要が高まっているスマートフォン及びタブレット型端末の拡販に努めた結果、販売数は堅調に推移しました。

以上により、売上高は前年同四半期の2,880百万円から668百万円増加し、3,548百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の93百万円の損失から424百万円増加し、330百万円の利益となりました。

#### （マーキングサプライ事業）

マーキングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）に加え、ファニチャー関連商材の更なる販売強化等により、収益確保に努めました。

事業全体としても、新規顧客の開拓を推進するとともに、輸入商品の取扱い強化等により利益拡大を図りました。

以上により、売上高は前年同四半期の16,180百万円から929百万円減少し、15,251百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同四半期の62百万円から132百万円増加し、194百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ361百万円増加し、18,100百万円となりました。これは、商品が971百万円、その他流動資産が521百万円減少したものの、現金及び預金が1,805百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ848百万円減少し、11,600百万円となりました。これは、その他流動負債が450百万円、未払法人税等が380百万円増加したものの、短期借入金が751百万円、営業外支払手形が630百万円、支払手形及び買掛金が224百万円及び長期借入金が83百万円減少したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,209百万円増加し、6,500百万円となりました。これは、利益剰余金が1,078百万円、資本金が34百万円及び資本剰余金が34百万円、少数株主持分が31百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、当社は当社グループの業容拡大に伴い、法人事業において40名、全社（共通）において14名増加しております。なお、従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、法人事業の仕入が著しく減少し、コンシューマ事業の販売実績が著しく増加しております。

仕入実績について

法人事業の仕入が著しく減少した要因としましては、主にLEDの製造受託販売が減少したこと、及びLED事業の譲受等の影響によるものであり、前年同四半期と比べて2,405百万円減少し、4,517百万円となりました。

販売実績について

コンシューマ事業の販売が著しく増加した要因としましては、主にドコモショップによる販売が好調であったこと、及びストック収益が徐々に積み上がったこと等の影響によるものであり、前年同四半期と比べて668百万円増加し、3,548百万円となりました。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000
計	230,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,985	113,540	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式制を採用して おりません。
計	112,985	113,540		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	1,175	112,985	11,739	1,199,316	11,739	1,128,419

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年1月1日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が555株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,999千円増加しております。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,947		
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,863	109,863	
単元未満株式			
発行済株式総数	111,810		
総株主の議決権		109,863	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティコミュ ニケーションズ	東京都中央区 日本橋蛸殻町 二丁目13番6号	1,947		1,947	1.74
計		1,947		1,947	1.74

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,365,555	5,171,054
受取手形及び売掛金	1 6,154,352	1 6,007,911
商品	4,412,001	3,440,542
原材料及び貯蔵品	26,878	14,345
その他	1,533,935	1,012,095
貸倒引当金	275,650	218,789
流動資産合計	15,217,072	15,427,160
固定資産		
有形固定資産	1,172,968	1,188,614
無形固定資産		
のれん	54,788	40,147
その他	134,502	143,444
無形固定資産合計	189,291	183,591
投資その他の資産		
その他	1,227,348	1,368,259
貸倒引当金	67,531	66,924
投資その他の資産合計	1,159,817	1,301,334
固定資産合計	2,522,076	2,673,541
資産合計	17,739,148	18,100,701
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,071,673	1 3,847,337
短期借入金	3,450,500	2,699,000
1年内返済予定の長期借入金	561,532	763,598
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	348,529	729,132
賞与引当金	217,014	126,451
返品調整引当金	16,386	46,960
移転損失引当金	33,144	5,199
役員賞与引当金	20,000	-
営業外支払手形	630,000	-
その他	1,904,073	2,354,363
流動負債合計	11,272,853	10,592,041
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	897,068	813,220
退職給付引当金	37,270	41,898
その他	161,780	93,376
固定負債合計	1,176,118	1,008,495
負債合計	12,448,972	11,600,537

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,164,742	1,199,316
資本剰余金	1,093,844	1,128,419
利益剰余金	2,366,147	3,444,785
自己株式	330,036	330,036
<b>株主資本合計</b>	<b>4,294,698</b>	<b>5,442,485</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,875	5,344
繰延ヘッジ損益	3,042	2,484
為替換算調整勘定	6,782	3,672
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>12,700</b>	<b>4,155</b>
<b>新株予約権</b>	<b>52,386</b>	<b>65,895</b>
少数株主持分	955,791	987,627
<b>純資産合計</b>	<b>5,290,176</b>	<b>6,500,164</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,739,148</b>	<b>18,100,701</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	33,115,651	33,657,629
売上原価	24,325,531	22,646,396
売上総利益	8,790,119	11,011,233
返品調整引当金繰入額	5,191	30,574
差引売上総利益	8,784,927	10,980,659
販売費及び一般管理費	8,159,783	8,545,377
営業利益	625,144	2,435,281
営業外収益		
受取ロイヤリティ	25,775	68,776
助成金収入	21,411	19,391
その他	58,603	50,495
営業外収益合計	105,791	138,663
営業外費用		
支払利息	68,338	48,191
為替差損	2,030	-
持分法による投資損失	2,177	9,797
その他	5,903	3,451
営業外費用合計	78,451	61,440
経常利益	652,484	2,512,505
特別利益		
負ののれん発生益	22,301	-
その他	2,924	-
特別利益合計	25,225	-
特別損失		
投資有価証券評価損	26,814	53,785
災害による損失	85,780	-
過年度決算訂正関連費用	-	108,753
その他	35,618	63,036
特別損失合計	148,212	225,575
税金等調整前四半期純利益	529,497	2,286,929
法人税、住民税及び事業税	110,576	889,334
法人税等調整額	15,193	68,213
法人税等合計	125,769	957,547
少数株主損益調整前四半期純利益	403,727	1,329,382
少数株主利益	37,509	32,807
四半期純利益	366,217	1,296,574

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	403,727	1,329,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,007	8,597
繰延ヘッジ損益	6,620	10,087
為替換算調整勘定	2,273	5,675
持分法適用会社に対する持分相当額	5,479	-
その他の包括利益合計	19,181	24,360
四半期包括利益	384,545	1,353,742
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	343,077	1,313,430
少数株主に係る四半期包括利益	41,468	40,311

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社アントレプレナーが株式会社プロパーの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社J-ONEを連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間において、株式会社GFLITEック及びキーウェストコーポレーション株式会社を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	5,275千円	5,603千円
支払手形	131,624千円	43,334千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	124,860千円	110,622千円
のれんの償却額	101,394千円	18,354千円
負ののれんの償却額	2,941千円	2,941千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 定時取締役会	普通株式	107,753	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月14日 定時取締役会	普通株式	53,901	500	平成23年9月30日	平成23年12月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	108,073	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 臨時取締役会	普通株式	109,863	1,000	平成24年9月30日	平成24年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	法人事業	コンシューマ 事業	マーケティングサ プライ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,231,348	2,808,668	16,075,634	33,115,651		33,115,651
セグメント間の内部売上高 又は振替高	107,932	71,761	105,263	284,957	284,957	
計	14,339,280	2,880,430	16,180,897	33,400,608	284,957	33,115,651
セグメント利益又は損失( )	761,968	93,997	62,149	730,120	104,975	625,144

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額 104,975千円には、セグメント間取引消去 20,534千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 84,441千円が含まれております。なお、全社費用は主に提出会社の社長室、財務経理部及び人事総務部等管理部門にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「法人事業」セグメントにおいて、当社は㈱アントレプレナーの株式を追加取得し、連結子会社としております。また、連結子会社の㈱アイエフネットが自己株式を取得いたしました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間において22,301千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	法人事業	コンシューマ 事業	マーケティング サプライ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,244,044	3,264,699	15,148,885	33,657,629		33,657,629
セグメント間の内部売上高 又は振替高	47,877	284,132	102,363	434,373	434,373	
計	15,291,921	3,548,832	15,251,248	34,092,002	434,373	33,657,629
セグメント利益	2,031,491	330,867	194,289	2,556,648	121,366	2,435,281

(注)1 セグメント利益の調整額 121,366千円には、セグメント間取引消去5,917千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 127,283千円が含まれております。なお、全社費用は主に提出会社のコーポレート統括部、財務経理部及び人事総務部等管理部門にかかる費用です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,396円95銭	11,900円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	366,217	1,296,574
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	366,217	1,296,574
普通株式の期中平均株式数(株)	107,808	108,952
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,326円26銭	11,449円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,291	4,287
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(提出会社) 平成23年8月22日取締役会決議 第8回ストック・オプション (新株予約権 2,000個) 普通株式 2,000株  平成23年8月22日取締役会決議 第9回ストック・オプション (新株予約権 2,000個) 普通株式 2,000株	



(重要な後発事象)

当社は、平成25年2月12日開催の当社取締役会において、株式会社光通信（以下、「公開買付者」という。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、賛同の意見を表明するとともに本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議し、平成25年2月13日付で金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出する予定であります。

なお、当社と公開買付者は、本公開買付けの成立後においても、当社株式の上場を維持する方針を両社の共通認識としております。

1. 公開買付者の概要

(1)	商号	株式会社光通信	
(2)	本店所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史	
(4)	事業内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ビジネスソリューション事業、他	
(5)	資本金の額	54,259百万円（平成24年9月30日現在）	
(6)	設立年月日	昭和63年2月5日	
(7)	大株主及び持株比率 （平成24年9月30日現在）	有限会社光パワー 20,354千株（比率34.88%） 株式会社 光通信 9,192千株（比率15.75%） 重田 康光 7,373千株（比率12.64%）	
(8)	公開買付者と 当社の関係	資本関係	公開買付者は、同社の連結子会社が所有する当社普通株式を含め、30,800株（うち、間接所有分12,900株）を所有しております。
		人的関係	該当事項はございません。
		取引関係	当社は、公開買付者及びその関係会社と販売代理店契約を締結し、取扱商材に関して取引関係があります。
		関連当事者への該当状況	当社は公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当しております。

2. 本公開買付けの概要

当社は、公開買付者より、本公開買付けの概要につき、以下の説明を受けております。

公開買付者は、本報告書提出日現在、当社普通株式を17,900株（所有割合（注1）にして14.71%（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、比率の計算において同様とします。））所有しております。また、公開買付者の子会社である株式会社ハローコミュニケーションズが、本日現在、当社普通株式を12,900株（所有割合にして10.60%）所有しており、同社と公開買付者が所有する当社普通株式の合計は、30,800株（所有割合にして25.31%）となり、当社を持分法適用関連会社としております。

この度、公開買付者は平成25年2月12日開催の取締役会において、公開買付者及び公開買付者の関係会社からなる企業集団（以下「公開買付者グループ」という。）と当社及び当社の関係会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）との資本提携・業務提携関係をより一層強固なものとするを目的として、15,600株を上限として当社普通株式を取得することを企図し、当社普通

株式を対象として、本公開買付けを実施することを決定したとのことであります。

また、公開買付者は、本公開買付け成立後も引き続き当社株式の上場を維持しながら取引関係をできる限り強化する方針であるとのことであります。

本公開買付けは特定の相手先からの当社株式等の取得を目的としたものではなく、公開買付者は、本公開買付けの結果、公開買付者グループと当社グループの資本提携・業務提携関係がより強く、緊密なものとなることを企図しているため、本公開買付けにおいては買付予定数の下限を設定していないとのことであります。

一方で、公開買付者は、当社との間での資本関係の強化を企図しつつも当社株式の上場並びに当社の上場会社としての独立性と事業運営の自律性・独自性は維持されるべきと考えており、また、当社の代表取締役である平崎敏之（所有する当社普通株式の数6,184株、所有割合にして5.08%）及び当社の取締役である畔柳誠（所有する当社普通株式の数16,953株、所有割合にして13.93%）が引き続き当社普通株式を保有し、当社の経営に当たっていくことが予定されていることから、公開買付者の当社に対する株式保有比率は一定の範囲にとどまっていることが望ましいと考えているとのことであります。したがって、本公開買付け後において当社が公開買付者の連結の範囲に入ることがなく、かつ、本公開買付けにおいて全部買付義務が生じることがない（本公開買付け後の株券等所有割合において3分の2を超えない）範囲での当社普通株式の取得を実施するため、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を15,600株（所有割合にして12.82%）と設定しているとのことであります。

本公開買付け後に、公開買付者が所有することとなる当社普通株式の数は最大で33,500株（所有割合にして27.52%）、公開買付者と公開買付者の子会社である株式会社ハローコミュニケーションズが所有することとなる当社普通株式の数は最大で合計46,400株（所有割合にして38.12%）であり、当社が公開買付者の連結子会社となることはありません。また、本公開買付けにより15,600株の買付け等を行った後における公開買付者及び特別関係者の所有に係る株券等の株券等所有割合は最大で63.90%（注2）であります。

公開買付者は、本公開買付けにおける当社普通株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付け価格」といいます。）を128,400円としております。本公開買付け価格は、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）（以下、「大証JASDAQ」といいます。）における平成25年2月8日（本公開買付けの公表日の前営業日）の当社普通株式の終値（107,000円）に20%のプレミアムを付した価格であります。

- （注）1 所有割合は、当社が平成25年2月12日付で提出した第28期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数（112,985株）に、当社が平成24年7月30日付で提出した第27期有価証券報告書に記載された平成24年3月31日現在の全ての新株予約権（平成24年4月1日から平成24年12月31日までに行使された又は失効した新株予約権（2,917個）及び第10回新株予約権を除きます。）の目的となる株式の数の合計数（7,876株）及び当社が平成24年8月10日付で提出した第28期第1四半期報告書に記載された平成24年5月18日発行に係る当社の第10回新株予約権（平成24年6月5日から平成24年12月31日までに行使された又は失効した新株予約権（200個）を除きます。）の目的である当社普通株式の数（850株）を加算した数（121,711株）に占める所有株式数の割合であります。
- 2 本公開買付けにおいては、公開買付者の子会社である株式会社ハローコミュニケーションズが所有する当社普通株式以外の各特別関係者の所有株券等（ただし、特別関係者である当社が所有する自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としているため、特別関係者から応募があった場合には、特別関係者による応募株券等の全部又は一部の買付け等を行うこととなります。かかる買付け等を行った場合には、上記株券等所有割合は63.90%を下回ることとなります。

(1) 買付け等の期間

平成25年2月13日(水曜日)から平成25年3月21日(木曜日)まで(26営業日)

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、128,400円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数の下限：-株

買付予定数の上限：15,600株

(4) 決済の開始日

平成25年3月28日(木曜日)

3. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社普通株式は大証JASDAQに上場しております。本公開買付けにおいては、15,600株(所有割合にして12.82%)を買付予定数の上限として設定しており、本公開買付け後、公開買付者が所有する当社普通株式の数は、最大で33,500株(所有割合27.52%)(公開買付者と公開買付者の子会社である株式会社ハローコミュニケーションズが所有することとなる当社普通株式の合計数は、最大で46,400株(所有割合にして38.12%))にとどまる予定であるため、上場は維持される見込みであります。

4. いわゆる二段階買収に関する事項

該当事項はございません。

## 2 【その他】

### (1) 配当決議にかかる状況

第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月12日付の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	109百万円
1株当たりの金額	1,000円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月11日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

### (2) 訴訟

当社及び当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社は、株式会社ナユタから、主位的請求として、株式会社トータルテクノの同社に対する売買代金債務への連帯保証の履行、ならびに予備的請求として、当社、ハイブリッド・サービス株式会社及び株式会社トータルテクノを共同不法行為者とする契約準備段階の信義則上の注意義務違反による不法行為責任に基づく損害賠償等の支払を求め、訴訟が東京地方裁判所に提起されました。本訴訟において、平成24年7月19日に判決の言渡しがあり、主位的請求の主張は退けられましたが、予備的請求は一部認容され、当社及びハイブリッド・サービス株式会社に対して連帯して52,888千円及び平成21年7月1日から支払済までの年5%の金員を支払うよう命ぜられました。

これを受けて当社及びハイブリッド・サービス株式会社は、平成24年7月31日に東京高等裁判所へ控訴し、係争中でありましたが、裁判所より和解勧告があり、当社及びハイブリッド・サービス株式会社は本件における両社の違法性を認めるものではないものの、訴訟に要する時間、労力及び費用等の訴訟経済の問題等を勘案し、平成24年12月10日に裁判上の和解が成立し、株式会社ナユタに対して各々18,125千円、合計で36,250千円を支払いました。

なお、第1審において共同被告でありました株式会社トータルテクノは、株式会社ナユタとの間で第1審判決前に裁判上の和解が成立しており、控訴審においては当事者より離脱しておりますが、本件予備的請求の法的根拠は共同不法行為に基づく損害賠償請求権（民法第719条）であり、その共同不法行為者にはそれぞれ負担部分が観念され、一加害者が自己の負担部分を超えて被害者に賠償した場合は、その超える部分につき、他方の加害者に対し、当該加害者の過失割合に従って定められる負担部分の限度で求償権を行使しうることができます。

そのため、当社及びハイブリッド・サービス株式会社は、株式会社トータルテクノに対し共同不法行為者間の求償権に基づく求償金請求訴訟を東京地方裁判所に提起する方針であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社エフティコミュニケーションズ

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、株式会社光通信による会社普通株式に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。